

行政報告

一 令和八年熊本地震への対応について

七月二十八日に発生した令和八年熊本地震では、最大震度七を観測し、九月十五日現在、三十八人の尊い命が失われ、住家被害は全壊、半壊を合わせ、八千棟を超え、今なお、千七百人を超える方が避難生活を送っております。

また、八月の千葉豪雨をはじめ、この夏、全国各地では線状降水帯による大雨災害が発生しております。

改めて犠牲となられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様方に心からお見舞い申し上げます。

被災地の一日も早い復旧・復興を願っております。

令和八年熊本地震では、十年前の熊本地震を教訓に、国が被災地への支援を制度化したカウンターパート方式がいかされ、被災自治体への支援が組織的に行われていきます。

本市では、この制度による人的支援として、九月十五日現在、消防職員、上下水道局職員、事務職員、保健師など延べ二十九人を熊本県宇城市、八代市、氷川町に派遣しております。

また、国の要請により、トイレトレーラーを宇城市へ派遣しております。

「市民の皆様への命が第一」です。

令和八年熊本地震の発生を受け、安全・安心を支える「防災都市ほうふ」の構築を成し遂げなければならないとの決意を一層強くいたしました。

この度の地震では、猛暑・酷暑の中、避難所の空調や車中泊避難への対応が課題となりました。

今回の市議会定例会には、避難所ともなる小学校体育館への空調設備設置工事の契約についての議案を提出しております。

避難所の空調整備を急いでまいります。

また、十一月には、初動七十二時間を想定した三日間にわたる総合防災訓練を実施いたします。

南海トラフ巨大地震を想定し、令和八年熊本地震での課題も踏まえた訓練にまいります。

二 市制施行九十周年について

市制施行九十周年の今年、三月の国道二号富海区間の四車線化に続き、八月八日には、農道牟礼小野線が全線開通いたしました。

また、防府おどりでは、過去最高の二千人を超える市民の皆様の参加をいただき、九十周年の夏を大いに盛り上げていただきました。

そして、八月二十三日に、安村政治議長をはじめ、全ての市議会議員の皆様のお臨席をいただき、多くの市民の皆様とともに市制施行九十周年記念式典を挙行しました。

式典では、会場の皆様全員で防府市民の歌を斉唱し、防府市民の誓いを唱和して、百周年に向けたまちづくりへの思いを新たにいたしました。

十月には、山ロデステイネーションキャンペーンが始まります。これを追い風に、年間観光客数三百万人を達成してまいります。

十一月の防府天満宮御神幸祭では、「あなたで、一万人！」をキャッチフレーズに、裸坊参加者一万人を目指してまいります。

そして、十二月の防府読売マラソン大会は、オリンピックにつながる大会として盛り上げ、全国に発信してまいります。

市議会議員の皆様には、引き続き、御理解、御協力をお願い申し上げます。